

友愛活動事業の見直しについて

長野市保健福祉部 地域包括ケア推進課

1 友愛活動事業の目的

友愛活動(交流活動・訪問活動)を行うことにより、高齢者の孤独感を和らげること

ボランティア団体が実施する友愛活動に対し、その経費の一部を補助することによって、交流の機会が増えるよう支援することが当補助事業の趣旨です。

市の提案

1

- ・対象者を70歳から75歳へ引き上げ
- ・補助対象世帯の拡大



委員からのご意見

- ・今まで補助対象であった人が参加できないおそれがある。
- ・70代前半でも見守りが必要な人はいる。

2

- (ふれあい会食)
- 食事の提供を前提とせず、1人あたりの補助から、開催1回あたり1,500円～2,500円の補助へ



- ・食事が楽しみな参加者もいるため、補助が低額過ぎる。
- ・お茶のみサロンとの区別が難しい。
- ・子ども食堂等の他の世代の事業や、市全体の財政・政策的バランスも考えるべき

3

- (自宅訪問)
- 民生委員が行う訪問と、友愛ボランティアが行う訪問との区分



- ・友愛活動と民生委員活動に分けることは困難
- ・友愛活動がしたい民生委員もいる。

3 ふれあい会食から『ふれあい交流会』へ

| | 【現行】 ふれあい会食 | 【見直し後】 ふれあい交流会（案） |
|-----|--------------------------------------|--|
| 対象者 | 70歳以上のひとり暮らし高齢者 | 地域行事などへの社会参加の機会がない、人との交流が少ないなどの理由による、 <u>孤立するおそれがある</u> 70歳以上のみ世帯の高齢者 |
| 内容 | 対象者が参加する会食会を開催し、 団らんを深め、孤独感を和らげる。 | 季節のイベントや高齢者向けの暮らしの情報提供など、参加しやすい内容で交流を図り、孤独感をやわらげる。 食事を提供する場合は、衛生面や感染症への対策を行う。 |
| 頻度 | 規定なし | 2カ月に1回(隔月)程度 年6回以上 |
| 上限 | 月3回まで(最大、年36回) | 1カ月に1回 年12回まで |
| 補助額 | 会食会における対象者の食事代 対象者1名につき、1食550円以内 | 交流会における対象者の参加経費の一部を補助 ・対象者1名につき、1回あたり500円 ・参加人数に応じて、対象者2名から20名分までを補助 |

資料8-2
見直し理由1

資料8-2
見直し理由2

4 自宅訪問から『声かけ訪問』へ

| | 【現行】 自宅訪問 | 【見直し後】 声かけ訪問（案） |
|-----|---|---|
| 対象者 | 定期的に訪問しその安否を確かめる必要がある、70歳以上のひとり暮らし高齢者（市内に2親等以内の親族がなくかつ、事業所等に勤務せず、日常的に地域活動又は地域行事に参加していない人） | 地域行事などへの社会参加の機会がない、人との交流が少ない等の、 <u>孤立するおそれがある70歳以上のみ世帯</u> 資料8-2 見直し理由1 |
| 内容 | 定期的にひとり暮らし高齢者を訪問し、その安否を確かめるとともに、孤独感を和らげる。 必ず対面とし、電話での活動は不可 | 対面または電話での声かけにより、孤独感を和らげる。 資料8-2 見直し理由3 |
| 補助額 | 対象者1人につき 10,000円/年 | 1世帯 150円/回（月に4回まで補助） |

5 孤立するおそれがある人とは？ 例えば・・・

5

- 1 同居者以外の人(ご近所や友人・仲間)との交流が週1回以上ない
- 2 相談ごとやちょっとした手助けで、頼れる人がいない
- 3 スポーツや趣味の会、地域の集まり等に定期的(月1回以上)に参加していない
- 4 孤独であると、常にあるいは、しばしば感じる

同居者以外の他者との交流頻度と健康指標との関連：Cox 回帰分析

